

特定非営利活動法人・練馬精神障害者家族会

NPO 法人 練馬家族会

Fellowship of Nerima for the family of mentally handicapped persons

運営のお手伝いをしてください

NPO法人設立から早5ヶ月近くになりました。NPO法人練馬家族会としての認知度は日々高まっていますが、それに反比例するかのように、人材不足に悩んでいます。ボランティアを募集します。

あらためて NPO とは

英語の Non Profit Organization の頭文字をとったもので、一般には民間非営利組織と呼ばれ、非営利活動を行う非政府で民間の組織です。

40年足らずの間、練馬家族会は任意団体として活動をしてきましたが、NPOとしての役割は果たしてききました。すなわち NPO とは、

利益の追求ではなく、社会的な使命の実現を目指して市民が連携し、自発的かつ非営

NPO の特性

企業のように利潤追求に重点を置くのではなく、また、行政とは違った視点から市民サービスを行なえます。柔軟な発想で社会後見活動を行なうことができるのも NPO の魅力です。その特性をいくつか挙げてみましょう。

- 前例や公平性にとらわれない活動もさることながら、迅速に動くことで直ちに問題解決に向けて取り組める。
- 多様な価値観で社会サービスを提供し、地域特有のニーズにも応

えられる時代になっています。そのためには、企業や行政だけではなく、市民の力も結集して、問題解決に取り組んでいく地域作りが大切です。ですから NPO には、意欲と情熱を持って行動する市民同志をつなぎ、活動を組織的に支える市民参加の場としての機能が期待されているのです。また、NPO には、従来からある地縁的な組織や家族関係を越えた、新しいコミュニティとしての場も期

待できるようです。

利で行う社会的、公益的活動を行なう組織や団体と言えます。

ボランティアと NPO との違い

どちらも、自発的、自主的に社会後見活動を行うということでは同じですが、NPO は組織や団体、ボランティアは個人として考えてください。ですから、ボランティアは個人の責任の範囲で行なうのに対して、NPO は目的達成のために運営のルールを持ち、組織的かつ継続的に活動を行うといった違いがあります。

えることができる。

- 常に、社会のモニターとしての目を持つことで、課題を発見し、問題点を指摘し、改善策を提案することができる。
- 人と人との結びつきを重視した、人間性に基づくサービスができる。

魅力溢れる NPO 活動

地方分権化が進む中、地域のことは地域の中でという自己責任が求め

新しい社会作りのために

NPO の意味や特性、あるいはその魅力を、誌面を借りて紹介しました。こういったことの実現・実行のために、NPO 法人練馬家族会は、正会員はもとより、交流会会員、また、精神保健福祉分野に関心を持っておられる市民や福祉系の学生さんなどのボランティアを広く求めています。自己実現の確立のため、新たな人との出会い等、共に活動できる理由は様々でも、家族会事業のボランティアに参加することで得られるものは、かつてない貴重な体験になると思います。あなたの力を、是非、お貸しください。

NPO 練馬家族会主催 市民精神病フォーラムVol.1 報告

2005年7月9日(土) 13:30～16:30 ホサナショップホール

テーマ：クリニックから見た精神医療最前線 講師：大泉金杉クリニック院長 金杉和夫医師



梅雨明け間近な蒸し暑い日中にも係わらず、記念すべきNPO法人練馬家族会主催第1回講演会は、関係各機関・家族・当事者の方々の参加がありました。当日の司会は、家族会の山田が担当しました。

10分遅れて、司会より開会宣言があり、その後、理事長の橋本から、本日の講演にあたっての簡単な挨拶がありました。金杉医師の略歴紹介後、講師のお話が始まりました。

●開業以前から開業の経緯まで

先ず、クリニック開業以前に、先生が勤務された病院や係わってきた精神保健福祉関連の諸団体の紹介がありました。そういった経緯の中、住んでいる地域で治療することを原則にして、大都市近郊の住宅地にデイケア併設型（ナイトケア・心理カウンセリング・精神科訪問看護も実施）のクリニックを、1998年4月に開業されました。



●地域重視の診療

クリニックは半径2～3km、人口15～20万人を診療圏内とする、精神病院や精神保健福祉関連の施設を含めた8地域からの患者が多いということ、資料を指し示しながら説明されました。それによりますと、クリニックがある東大泉地区からの患者数は全体の60%を占め、地域医療の実態をナマの数字で感じることができ、また、このような診療体制のクリニックは、練馬区には大泉金杉クリニックのみという現状を考えると、患者やその家族が安心感を得るためには、こういったクリニックが各地域ごとに必要だと思いました。

また、先生は、近所の患者を優先させ、遠くから来る患者には近所の病院を紹介するそうです。良い病院という噂を聞いて、時間をかけて通院する患者の話もある中、地域医療を大切にする先生の心意気を感じました。

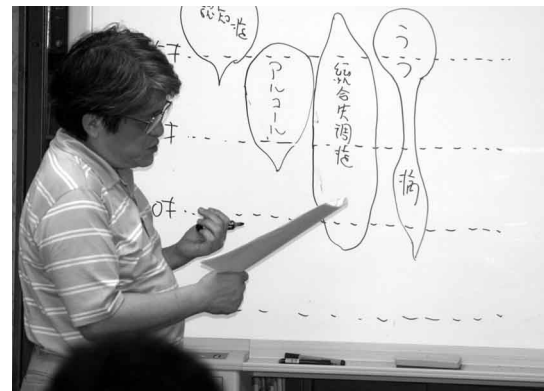
●外来診療の特徴

予約制で、できるだけ患者を待たせない工夫をされています。また、初診の際には、十分に時間をかけて（1時間30分～2時間）患者と話し合われるということです。大病院で

の診察が、3時間待って3分診療という実態を知っているため、心のこもった診察体制に驚きました。

●受診者と診断名

さて、クリニック受診者の診断名の半分近くは神経症で、次は気分障害となります。逆に、大病院で多い、統合失調症や認知症は少ないということも、資料を示しながら話されました。精神科クリニックは、気軽に行ける「心のかかりつけ医」という印象を持ちました。こちらでは、アルコール依存症も診療されています。



●デイケアや訪問看護の利用者

デイケア参加者は、アルコール依存症・統合失調症・鬱病が多くなっています。年代別では、メンタルな病気では20・30代が多く、アルコール依存症では、50・60代となります。発症年齢との関係もあるのかなと考えると、とても興味あるお話でした。訪問看護利用者の数は少ないということですが、傾向としては、比較的高齢者が多いようです。精神症状が





ひどく外に出られない、母子世帯で親が病気になったなどの理由で利用することもあるようです。

●地域での連携

金杉先生は、診療のみに留まらず、福祉事務所嘱託医や生活支援センターを作る会等でもパワーを発揮され、地域とのネットワーク作りも大切にされています。

●障害者自立支援法案について

最後に、この法案についても言及されました。財政破綻の埋め合わせにされてるのは困ったことで、問題



アンケートのまとめ

今回の講演会で書いていただいたアンケートの結果は、設問回答の具体的な数字は挙げませんが、13名の方にご回答いただきました。

まず、この催しをどこで知ったか、という設問では、練馬区報で知ったという回答が最も多く、次いで会報でした。その他との回答では、区役所に置かせていただいたチラシを見たという人が目立ちました。残念なことに、家族交流会で知ったという回答はほとんどありません。

講演で印象に残った話として、病院とクリニックの棲み分けや、クリニックには統合失調症の患者が少

の一つとして、精神保健の予防医療の切り捨てがある、と話されました。精神障害者の家族としては、金銭的負担ばかり考えていましたが、医師の立場からの貴重な意見を聞くことができました。

●質問タイム

講演終了後、参加者に質問をカードに記載してもらい、先生から回答をいただきました。いくつか紹介しましょう。

Q デイケアスタッフの資格は？

A 看護師、PSW、作業療法士、臨床心理士がいます。

Q 患者のデイケア参加頻度やその方法は？

A 自由にやらせているので、毎日の人もいれば週1回という人もいます。方法は1グループ10数人くらいで、スタッフは4~5人ついています。

Q 社会参加できない当事者が、それを可能にするような方法があるでしょうか？

A コーディネイトする人を利用したいが、練馬区には対応できるスタッフが少ないようです。家族会が、こういった問題について行政と交渉することを望んでいます。

金杉先生から練馬家族会に対しての、貴重な提言もいただいた、大変有意義な講演会でした。

(編集部 高田)



ないこと、クリニックでのデイケアの内容などが挙がっています。また、当日配布された統計的な資料を元にした具体的な事例紹介や、練馬区の福祉地図なども好評のようでした。

今後聞きたい講演は？という設問には、いつもと同じ種類の回答が返ってきました。まとめると次のようになりますが、これらは普遍的な家族の悩みであると言えるでしょう。

- 葉について
- 作業所やグループホームについて
- 家族の対応
- 障害者の社会復帰について
- 就労について

また、時節柄、障害者自立支援法

の動向について、という回答もありました。そして、家族会活動の報告を聞きたいというご意見もありましたが、回答された方は、ぜひ家族会に入会していただくと良いと思います。

家族会の活動については、好意的な印象をお持ちの方ばかりでした。今後ともよろしく願いいたします。

過去数回のアンケートの結果から、次回聞きたいテーマが、数点に集約されていることが分かりましたので、今後の市民精神障害フォーラムは、これらのテーマをローテーションしながら行なっていくことを検討する価値があるでしょう。

(編集部 長谷川)

NPO 練馬家族会 主催 7月度家族交流会報告

2005年7月22日(金) 13:30～16:30 中村橋福祉ケアセンター 2階集会室

梅雨明け後の暑さにも係わらず、17名の参加がありました。本日の司会是高田が担当しました。

先ず、工藤交流会会長が病欠のため、代理の佐藤副理事長から挨拶があり、その後、司会より、来月の勉強会の件、区社会福祉協議会よりのアンケートのお願い、7月23日のナイトバザールのお手伝いやバザー品の提供のお願いがありました。また、施設見学会が10月19日に行なわれるので、行きたいところの要望を出してほしいと、担当から連絡がありました。



▶ 提案

本日はフリートークのため、先ず、話したいことがないかと質問したところ、一会員より、隣に座った会員の当事者が医療保護入院をし、大変お金がかかったという話を聞いたので、皆さんにも知ってほしいという要望がありました。入院に至るまでの経緯と、感じたことを話していただきました。

▶ 搬送に至るまでの経緯と現状

服薬拒否5ヶ月目での再発ですが、入院は3回目となります。よりによって、週末に精神症状がひどくなり、予てから担当保健師に聞いていた移送会社(警備会社)に連絡をとりました。人件費と車代で¥136,500(消費税込み)でした。

通院先に救急搬送を依頼したところ、休日で精神保健指定医がいない上、満室で部屋がない、主治医のいる月曜日に来てくれと言われました。また、救急車は精神病患者を搬送で

きないと拒否され、警察は、事件性がないのでと断られました。東京都医療機関案内サービス「ひまわり」は、搬送体制が整っていない状況では病院を紹介してくれず、また、移送会社も搬送先の病院が決まっていないと来てくれないという、八方ふさがりの状況でした。

▶ 家族として思うこと

服薬拒否、診療拒否の当事者を医療につなげるための手段や方法を提供しているところは皆無でしょう。移送制度も規則が厳しく、利用が困難な状況です。また、当事者の人権ばかり言われ、家族の人権のことを考えているのでしょうか?そして、ひとたび事件が起これば、精神病患者だとあげつらい、予防できることの重要性を忘れてるようです。

▶ 家族会として主張したいこと

こういった問題は、精神障害者を持つ家族のほとんどが経験していると言っても過言ではありません。「過去に〇〇で困った、今〇〇で困っている」を取りまとめ、今後、NPO法人練馬家族会として、各関係機関への働きかけ、医療機関へのアンケート、また議会への陳情も視野に入れて、事業として取り組んでいく予定です。

▶ その他

薬の副作用が問題になりました。特に抗精神病薬の一つである「リスパダール」に変更してから、副作用が出てしまった、逆に効果があるというケースもありました。薬の勉強会も実施してほしいという要望も出されました。その他、話題になったことを列挙しておきます。

- 引きこもり状態を改善したい
- グループホームを利用したい
- 親は呆けていられない

家族の癒しの場でもある交流会で、いろいろな話をする事によって、



少しでもストレス発散ができたかな、と思わせるような交流会でした。(今回は、保健師が急用で参加できなかったため、要所でのアドバイスがいただけなかったのが残念でした)

▶ 緊急電話相談窓口

2004年8月号でも掲載した情報ですが、再掲載します。是非、住所録等へお控えください。

東京都保健医療情報センター(ひまわり)
窓口：東京都福祉保健局
電話：03-5272-0303
時間：24時間
料金：無料(通話料は自己負担)
備考：緊急医療相談のみ。

東京都こころの夜間電話相談

窓口：東京都福祉保健局精神保健福祉課
電話：03-5155-5028
時間：月～金曜日 午後5時～午後11時(受付は午後10時30分まで)
料金：無料(通話料は自己負担)
備考：相談担当は臨床心理士や精神保健福祉士等

こころの電話相談

窓口：東京精神神経科診療所協会
電話：090-3505-2400
時間：毎週日曜日 14:00～17:00
料金：無料(通話料は自己負担)
備考：相談担当は医師

(編集部 高田)



NPO法人 POTA主催 精神障害者自立支援センター設立記念講演会

2005年7月17日(日) 13:00～17:00 練馬区役所地下アトリウム



参加報告

大安吉日を選んで船出の日としたのでしょうか、この日、POTA（精神科作業療法協会）は新しくNPO法人として生まれ変わったことを宣言し、この10月に予定されている精神障害者自立支援センターの設立を記念して、この講演会が行われました。また、NPO法人練馬家族会として初めての記念すべき後援催事でもありました。

この日の式次第は、第1部：来賓挨拶と社会復帰を目指す当事者の体験発表、第2部：ロビーでの参加者茶話会、第3部：精神障害者の就労についての講演、と盛りだくさんでした。第1部では、当会より佐藤副理事長が祝辞を述べさせていただいた他、行政や地域の来賓からも暖かいお言葉がありました。時節柄、来賓諸氏は障害者支援法の動向をスピーチに加えていましたが、支援法について、行政側と民間福祉団体の間に温度差があるのは明らかでした。

今、まさに社会復帰せんとしている当事者2名が司会やサポートのガイドで立派な体験発表を行っていたことは、同じ障害を持つ家族にとって、希望への一助になったと思います。彼らの今後を期待しながら、満場の拍手、あるいは無言のエールが会場を埋め尽くし、第1部が終わりました。

第2部は、飲み物や区内の作業所で生産されたお菓子が振る舞われ、ロビーで懇親会が行われました。この手の行事では目新しい企画だと思います。良い試みでした。

当日のメインである第3部の講演

は、講師である秦政氏が、構成・内容共にプロフェッショナルなプレゼンテーションを行ないました。新卒の新社会人が新人研修で聞くのとはほぼ同じ内容で、社会では当たり前のことを述べているだけで、筆者は感じましたが、当事者を抱える家族や、新卒で就職し、企業経験の無い福祉従事者にとっては目から鱗の内容であつたかもしれません。

講演内容について詳しく書きませんが、この不景気の中、実際の就労（というよりも就職）について必要なスキルと心構えについて述べられ、素晴らしいプレゼンテーションをされたと思います。しかしながら、筆者は、次に述べるような問題点を講演の内容に感じました。



講演内容に対しての疑問

今後の国の福祉予算縮小に対して、日本経済の現実的な視点で、講師はお話していましたが、逆に、当会や他の福祉団体は福祉充実を国や行政に対して問い掛けていく立場であり、この視点の違いは、講演の位置づけを曖昧なものにしたかもしれないことが残念でなりません。

講師は60歳を過ぎた方なので当然ですが、「労働の喜び」というものを前面に出して話しをされていました。しかしながら、団塊の世代よりも後の世代は、労働に喜びを感じる人は少なく、筆者に限らず、できるだけ働かずに楽に暮らしたいというのが本音でしょう。多くの当事者の世代もこれに該当します。就労こ



そ人間の生きる価値という考え方は、前時代的な間違つた倫理観と言えます。海外では、就労だけではなく、芸術などを人生の杖にすることも、障害者の社会参加として評価されていますので、就労が難しい人には他の社会参加の道があることを、講演で訴えて欲しかったです。

精神障害の症状を知っていれば分かるはずですが、継続的な就労が難しいことを講師は理解していないようでした。これについてワークシェアリングなどの言及が無かつたことにも講師の理解の浅さを感じます。

また、筆者がそうであるように、健常者であっても、就職せずに在宅ワークで生計を立てること(SOHO)が現在では珍しくありませんし、社会的には今後ますますその傾向が強まるでしょう。現在の在宅ワークはIT関連であることが多く、障害者が職を得るチャンスでもあります。就職させるのではなく、受発注のマネジメントシステムの確立について、講師は言及すべきでした。

以上、企業側の視点としては立派な講演でしたが、精神障害者に対する講師のピントは、いささか時代遅れの感がありました。現実的な方法論を述べるためには、現場に下つてこの病気のことを知っていただかなければならないでしょう。

時間より少し早く講演が終了し、POTA 就労支援事業部・馬場さんの閉会の挨拶で記念講演会はお開きとなりました。（編集部 長谷川）



福祉用語 の基礎知識

耳慣れない専門用語の意味を理解することも、福祉活動の第一歩とも言えます。

● 障害者雇用促進法改正案

今通常国会に提出されていた「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案」で、2005年6月29日参議院本会議にて可決成立した。特徴の一つとして、精神障害者に対する雇用対策の強化が挙げられる。その内容として、精神障害者保健福祉手帳保持者である労働者を各事業主の雇

用率（現行1.8%）の算定対象とする等がある。このことを踏まえ、各事業主は、うつ病などで休職している人に、手帳を取得させ、雇用率に反映させようとしている動きもあるようだ。

● 精神障害者居宅生活支援事業

精神障害者が地域での自立した生活を営むことを援助する事業で、以下の3点がある。

- 精神障害者居宅介護等事業（ホームヘルプサービス）
- 精神障害者短期入所事業（ショートステイ）
- 精神障害者地域生活援助事業（グループホーム）

平成11年の精神保健福祉法の一部改正により、平成14年より区市

町村で実施されるようになった。

● 精神障害者保健福祉手帳

省略して障害者手帳とも言われている。精神保健福祉法第45条に「精神障害者保健福祉手帳」について規定されている。その歴史はまだ新しく、1995年10月に制定されたばかりだ。ちなみに、身体障害者手帳は1949年、知的障害者のための療育手帳は1960年に制定されている。精神に障害があるため、長期に渡り日常生活または社会生活へ制約がある人に、その自立と社会参加の促進を図るために交付され、各種サービスが受けやすくなるというメリットがあるが、他の2障害と比較して、援助内容は限られている。

江古田ゆうゆうロード ナイトバザール

7月23日（土）17:00～20:00

奇数月の第4土曜日に開催される上記の催しに、3月に続いて出店しました（5月は家族会のスケジュールの都合で出店せず、「枯れ木も山の賑わい」ということで、事務所を開け、ナイトバザールを楽しみました）。2ヶ月前から、ポップコーンマシンを、会員の方の紹介で予約を入れ、材料やコスト、作り方、また、どういった物に入れるかなどの準備を、山田理事が中心になって入念に行ないました。そのかいもあり、23日当日の売り上げ数は、当初予定した100個を大幅に更新し、ほぼ2倍の個数でした。

ポップコーンは、製造工程で、道行く人達が足を止めたくくなるような大変よい香りがしますので、前を通った商店会会長の秋山氏より『賑

やかにって助かります』というお言葉を頂戴しました。

また、ポップコーンの製造販売の他に、バザー用品と家族会事務所委託品の販売を行ないました。バザー用品はほぼ完売となりました。品物を提供していただいた会員の方々に、この場を借りて厚くお礼申し上げます。また、今後ともよろしく願います。

次回、ナイトバザールの開催は9月24日ですが、年間事業計画で年2回開催の「お父さん会」となっていますので、残念ながら出店できません。しかしながら、商店会模擬店のお手伝いはあります。次回からは、チョコバナナではなくダーツの担当



です。テキ屋のおじさん・お婆さんになれるチャンスです。お手伝いご希望の方は、家族会事務局にお申し出ください。また、事務所は開けてありますので、ナイトバザールを楽しみながら、ご家族共々、是非、立ち寄ってください。最後になりましたが、当日、お手伝いをさせていただいた会員や当事者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

～心の扉を開く医療がここにはあります～

都市型病院を

目指す



医療法人財団厚生協会

大泉病院

《診療科目》 精神科・神経科・心療内科・歯科

〒178-0061 東京都練馬区大泉学園町 6-9-1

Tel・03-3924-2111（代表） Fax・03-3924-3389



NPO法人練馬家族会主催 9月度家族交流会 開催のお知らせ

日時：9月24日(土) 13:30～16:30

場所：中村橋福祉ケアセンター1階和室
(貫井1-9-1 / ☎ 03-3926-7211)

中村橋福祉ケアセンター

9月の家族交流会は土曜日の開催です。平日は動きにくいお父さん方も、是非この機会にお母さんとご一緒に参加されて、父親の目で語って下さい。場所は、いつもの中村橋福祉ケアセンターですが、今回は部屋が変わりますので、ご注意ください。

見学も受け付けておりますので、事務局(03-3994-3250)までお問い合わせください。(見学料500円)

家族会 NOW!!

● NPO法人あすかニュース

上記冊子 No.32 をご送付いただきました。ありがとうございます。

● NPO法人さくら会会報

上記冊子 NO.408 をご送付いただきました。ありがとうございました。

● 平成17年度練馬夏期福祉デー

表題の催しが8月3日(水)に、としまえんで開催されました。当会

から、渡邊理事が精神障害者の受付を担当しました。

● 平成17年第4回理事会

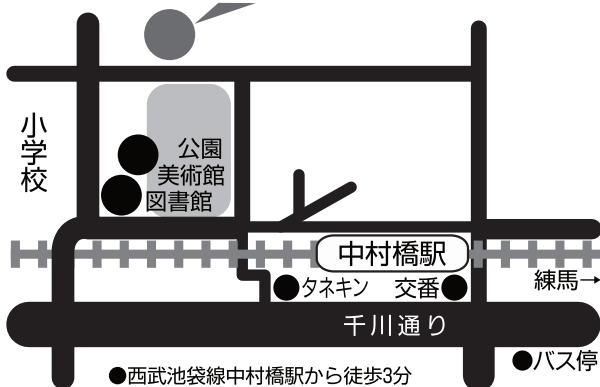
表題の催しが7月19日(火)に、家族会事務所で行われ、理事7人が参加しました。

● オラクル有志の会ボランティア基金

予てより申請をお願いしていた、助成金が認可されました。

● 平成17年度区精神保健福祉連絡協議会(第1回)

表題の催しが7月19日(火)に、



●西武池袋線中村橋駅から徒歩3分

●バス停

区役所本庁舎9階入札室で行われました。当会より渡邊理事が参加しました。

● 平成17年第2回運営会議

表題の催しが8月5日(金)に、家族会事務所で行われ、正会員7人が参加しました。

● ぜんかれん号外ハートピア通信 リブ

上記冊子 VOL.16 をご送付いただきました。ありがとうございました。

製作協力をお願い

練馬家族会は、会員会費と助成・補助金等で運営していますが、現状の予算では活動に制約があります。そこで、当会報や家族会ホームページへの製作協力を、資金援助という形で、心ある皆様をお願いしております。練馬家族会のスポンサーとして、私達の活動を応援してください。よろしく願いいたします。

■編集子より
編集子は、人の子の親になることを選択しませんでした。それを幸せだと思ふこともありませぬ。なぜなら、子どものための時間を所有することはないからです。ですが、そんな時間を持つことも、人としての優しさの原点かもしれないと思ふことがあります。

五行歌
「カラオケで歌ってた、
これから映画観て帰る」
新宿の夜、
静かに更けて
今夜だけは
渡邊ミツ子

HL パソコン教室

基本操作からホームページまで、パソコン書籍著者がマンツーマンで直接教えます。年配の方、初めての方でも大丈夫です。

週1回1時間のレッスン

入会金8,000円・月謝12,000円

無料体験講座随時実施中!!

場所：中村橋駅から徒歩5分

問合：03-3926-2451 (オフィス棟屋内)

この会報をご覧になった方に限り

襖 貼替 特価 1枚 2,500円

障子貼替 特価 1枚 2,300円

その他、内装工事すべて

通常より1割5分引き

親切・丁寧にお引き受け致します。

電話：03-3992-6550

内装工事一式 襖・クロス

橋本表具店

読者の皆さんの中には、俳句・川柳・短歌・イラスト・書画・俳画・写真など、多彩な才能をお持ちの方がいらっしゃると思います。小誌では、読者の皆さんの作品を随時掲載して行きたいと考えております。心温まる作品の投稿をお待ちしております。投稿作品は、家族会事務局会報編集部まで、どしどしお寄せください。(編集部より)

NPO法人 練馬家族会 入会のお誘い

個人ではできない社会への働きかけも、皆で行なうことで、理想の実現が近づきます。心ある方は、是非当会に入会して、運営や活動にご協力ください。

正会員 年会費 20,000 円 (個人)
賛助会員 年会費 10,000 円 (団体可/一口)
私達と一緒に明るい福祉社会を築いて行きましょう。
お問い合わせ・お申込みは事務局までどうぞ。あなたのご入会をお待ちしております。(NPO 法人 練馬家族会)

練馬家族会 9月スケジュール

9月24日(土) 13:30～16:30 年に2回ある土曜日の開催です。詳細は7ページをご覧ください。
9月度 家族交流会

区内各保健相談所「家族の集い」9月予定

※初めての方は、事前に、各保健相談所の家族教室担当保健師か、地域の担当保健師にご連絡ください。

9月2日(金) 14:00～16:00 光が丘保健相談所 光が丘 2-9-6 ☎ 03-5997-7722	9月12日(月) 14:00～16:30 桜台保健相談所 豊玉上 2-22-15 ☎ 03-3992-1188
9月2日(金) 13:00～15:00 関保健相談所 関町北 1-21-15 ☎ 03-3929-5381	9月13日(火) 10:00～12:00 大泉保健相談所 大泉学園町 5-8-8 ☎ 03-3921-0217
9月5日(月) 14:00～16:00 北保健相談所 北町 8-2-11 ☎ 03-3931-1347	9月26日(月) 14:00～16:00 石神井保健相談所 石神井町 7-3-28 ☎ 03-3996-0634

生活支援センター「きらら」9月スケジュール

オープンスペース 日月火金土曜 12:00～20:00 木曜 16:00～20:00 面接相談(要予約) 毎週 火・木曜 午前中 パソコン教室(要予約) 6・13・20日(火) 14:00～17:00 パソコン開放 10・24日(土) 14:00～17:00 SST 5・12・26日(火) 14:00～	9月10日(土) 14:30～16:00 当事者の会(せきららの会) 9月16日(金) 14:00～15:00 卓球の日 9月17日(土) 14:00～15:00 茶道の日 9月24日(土) 16:00～ 茶話会 9月30日(金) 13:00～16:00 出張きらら(大泉ボラセン)
--	--

※その他、お問い合わせ・ご予約は、☎03-3557-9222(きらら)まで直接お願いします。
※水曜日・祝日はお休みです。

9月2日(金) 13:00～16:00
出張きらら(光が丘ボラセン)
9月8日(木) 16:00～
夕食作り・夕食会
9月9日(金) 13:00～16:00
出張きらら(関町ボラセン)

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽ ボランティアさん募集 ▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽

NPO法人練馬家族会では、各種行事の主催や広報活動、事務局運営に少ない頭数で頑張っておりますが、スタッフ一同多忙を極め、スムーズな事業運営が難しい状況になることがあります。そこで、家族会事業のお手伝いをしていただける方を募集しております。会員の皆さんはもちろん、精神保健福祉に関心を持っておられる一般の方、あるいは福祉系の学生さんなど、是非お力をお貸し下さい。ご連絡は事務局までどうぞ。

***** 編集後記 *****

ことさらに暑さが身に染みる、戦後60年の夏でした。私の世代の親は先の大戦を経験しており、今でも、空襲や食糧難の話しをします。義母は花火の音が爆撃に思えて好きではありません、幼少の頃に受けたショックが、70代になった今も、トラウマになっています。あの時代を生き抜いた人々は、なんらかの心の傷を持っているはずですが、心の内を語らないことを美德とする国民性もあるのか、戦後復興という大きな目的の前に、その「傷」にピツタリと蓋をしているように感じます。

今年度アカデミー外国映画賞にもノミネートされている「ヒトラー～最期の12日間～」を鑑賞してきました。もし、日本人がこのような映画を、自国のことを題材にして作ったとしたら「自虐史観」だとクレームがついたでしょう。監督は私とほぼ同年代の1957年生まれです。

かつてドイツで仕事をする機会があり、同世代のドイツ人との会話では先の大戦が話題になることもありましたが、『私たちは恥ずかしい。なぜ、親たちは戦争に反対できなかったのか…』戦後の子どもたちも、大戦のトラウマを引き受けているのがドイツの現状です。(高田悦子)

練馬家族会 会報 2005年9月号

2003年11月創刊 通巻第22号
発行日：2005年8月25日
発行所：特定非営利活動法人
練馬精神障害者家族会 事務局
東京都練馬区栄町18-12
Tel& Fax 03-3994-3250
発行人：橋本邦子(NPO法人練馬家族会 理事長)
編集：NPO法人練馬精神障害者家族会
制作：office BOYA
東京都練馬区中村北2-25-5
Tel& Fax 03-3926-2451
印刷所：有限会社 弘文堂印刷所